



**産後ケア宿泊型サービス「アイルーム」
(武蔵野市事業)**

出産後の「こころとからだの休息」と「リフレッシュ」を目指しています

問い合わせ先
産後ケア宿泊型サービス「アイルーム」
☎ 0422-32-3111(代表)

https://www.musashino.jrc.or.jp 〒180-8610 武蔵野市境南町 1-26-1 ☎ 0422-32-3111



地域周産期母子医療センター

- ・産科病棟
- ・NICU(新生児集中治療室)

当院では、急変等に対応できるように「産科医、新生児科医、救命医、麻酔医、助産師」が24時間常駐しております。

当院では、陣痛の痛みを和らげる方法の一つとして**無痛分娩**を行っております。

詳細は武蔵野赤十字病院・地域周産期母子医療センターのWebサイトをご覧ください。

分娩: 60万円~ 無痛分娩: 72万円~

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

武蔵野赤十字病院

Eye むさしの

頼れる病院をめざします



健診センターからのお知らせ

「土曜日」開設の人間ドックご案内

- 平日は忙しくって！という方向け

平日は忙しくて健診を受けられない方（65歳以下）を対象に、土曜日の人間ドックを開設しました。



一申し込み方法
電話予約または直接健診センターへの来院予約

月曜日～土曜日 午前9時～午後4時
(但し年末年始 12/29～1/3及び5/1は除く)

電話番号 0422-30-5638 (直通)
または 0422-32-3111 (代)



健康管理の一環として、武蔵野赤十字病院
健診センターをご利用ください。
お待ち申し上げています。
★詳しくは病院ホームページの「人間ドック
のご案内」で紹介しています。



基本理念

- 病む人への愛
- 同僚と職場への愛
- 地域住民と地域への愛
- 地球、自然、命への愛



基本方針

- (1) 患者・家族から信頼される安全な医療を提供します
- (2) 地域中核病院としての機能向上を図ります
- (3) 地域の医療機関・行政と連携して市民が安心して住める地域づくりを進めます
- (4) 質の高い医療を提供するため、安定した病院経営を継続します
- (5) 働きがいがあり、成長を実感できる職場をつくります

武蔵野赤十字病院 院長より

ごあいさつ

春の訪れとともに、2025年度を迎えるにあたり、院長としてご挨拶申し上げます。

本年度、武蔵野赤十字病院は、新病棟の開院という大きな節目を迎えます。

当院は1949年に設立され、今年で76年を迎えました。中でも、これまで長年にわたり活躍してきた1番館(オレンジ病棟・クローバー病棟)は、建築から44年が経過し、老朽化が進んでおります。これに代わる新病棟の建設が敷地内で進められており、2025年12月頃には病棟の移転を予定しております。

外来診療については、現在の5番館を継続して使用し、2番館・3番館も引き続き運用いたします。一方で、救急センター、放射線検査・血液検査などの検査部門、内視鏡センター、集中治療室、手術センター、化学療法室、そして大部分の入院病棟は、新病棟に移転いたします。また、周産期医療においては、産科外来・分娩室・産科病室・新生児集中治療室を1フロアに集約した「周産期センター」を設置いたします。新病棟では、すべての病室が個室となるほか、CT、MRI、血管造影室、手術室、内視鏡検査室、化学療法室の増設に加え、PET検査やハイブリッド手術室も導入し、さらなる医療機能の充実を図ってまいります。

「より安全に」「より快適に」、そして「より心の通う医療」を皆さんに提供できるよう、職員一同、力を合わせて準備を進めております。新しい建物とともに、医療の質も進化し続ける武蔵野赤十字病院に、ぜひご期待ください。

これまで私たちは、地域の医療機関や市民の皆さんに支えられながら、一歩ずつ歩みを進めてまいりました。その中で大きな力となってきたのは、「地域を守り、患者さんの思いに応えたい」という強い気持ちです。どんな時も、安心して受診していただける病院であること、地域の皆さんにとって身近で信頼できる存在であること、それが私たちの願いであり、目指す姿です。当院では、「四つの愛」を理念に掲げ、とくに「病む人の愛」「共に働く仲間と職場への愛」「地域への愛」を大切にしながら、日々の診療に取り組んでおります。これらの想いを基盤として、より良い医療、より温かい病院を目指し続けてまいります。

今後とも、地域の皆さんに信頼される病院としての責務を果たし、質の高い医療を提供できるよう、職員一同、努力を重ねてまいります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



院長
黒崎 雅之

武蔵野赤十字病院 看護部長より

ごあいさつ

春光を浴びた緑まぶしい季節となりました。

当院も4月に197名の新入職員を迎え、この地域における高度急性期病院としての役割を果たすべく各々が職務にあたっております。

私たちは、皆様の健康の保持増進と共に「治し支える医療」を最優先に考えております。その一環として皆様には、かかりつけ医を持つことを推奨いたします。

かかりつけ医は、日常的な健康管理や予防医療を担当し、病気の早期発見や治療を行います。これにより、急性期の治療が必要になる前に適切な対応が可能となり、病状の悪化を防ぐことができます。また、かかりつけ医は患者の健康状態を継続的に把握しているため、急性期の治療が必要な場合でも迅速かつ的確な対応が可能です。

さらに、かかりつけ医を持つことで、以下のようなメリットがあります

- **継続的な健康管理:**定期的な健康チェックや相談が可能です。
- **迅速な対応:**病気の兆候を早期に発見し、適切な治療を受けることができます。
- **専門医との連携:**必要に応じて専門医への紹介がスムーズに行われます。

また国は、地域医療構想の一環として医療機関の機能分化・連携を進めています。

地域医療構想は、地域の医療ニーズに応じた医療提供体制を確保するための取り組みであり、医療機関がそれぞれの役割を果たしながら連携することで、質の高い医療を効率的に提供することを目指しています。

例えば、かかりつけ医が手術の必要な患者を診た場合、紹介状を記載し高度急性期や急性期病院へ連携を図ります。紹介された病院で手術など治療を受け、その後必要であればリハビリを提供する病院や療養生活を送る病院へと連携を図り、退院となればかかりつけ医へ退院後の支援を依頼します。私たちは、皆様が適切な医療を受けられる環境を提供するために医療機関の機能分化と、かかりつけ医を持つことの重要性を理解していただきたいと考えています。どうぞ、健康管理の一環としてかかりつけ医を選び、定期的な受診を心がけてください。



看護部長兼院長補佐
奥田 悅子